

令和2年4月30日

保護者 様

福島市立吾妻中学校長 平野 貴浩

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

福島市教育委員会より臨時休業期間の延長の通知がありました。本校でも下記のとおり対応していくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後再延長などの決定がある場合には、別にお知らせいたします。

### 記

- 1 臨時休業延長の期間 5月10日（日）まで
- 2 登校日について  
今回の延長では、登校日は設けません。今後、再延長される場合には、別にお知らせします。
- 3 学習課題について  
今回の延長では、学習課題をさらに増やすことはしません。今後、再延長される場合には、別にお知らせします。
- 4 その他
  - (1) 引き続き、不要不急の外出を自粛すること、3密を避けることさけること、手洗いの励行、マスクの着用など感染防止の対策をすすめるようお願いいたします。
  - (2) 今後も必要に応じて、一斉メールや電話、ホームページなどで情報発信を行います。
  - (3) 発熱等の症状が続くなどの症状が見られるような場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へもお知らせください。

(事務担当 教頭 小松はる佳 電話 591-1109)